

公益財団法人神奈川県公園協会  
都市公園等における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン  
バーベキュー場業務ガイドライン

令和4年2月1日

## 1 ガイドラインの目的

公園のバーベキュー場利用における新型コロナウイルス病原体による公園利用者や公園協会職員（以下、「指定管理者」という）への感染リスクを最小限とするため、指定管理者が実施時に配慮すべき事項を明示することを目的とする。

## 2 本ガイドラインの位置づけ

国及び神奈川県が示す最新の「基本的対処方針」及び「方針に基づく通知」、「事務連絡」等に基づいてガイドラインを定め、運用する。なお、これらの方針等の改定に応じて逐次修正を行う等、ガイドラインの適切な運用を図る。

施設の利用に共通する項目については、当協会が定める「都市公園等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき対応する。

この他、神奈川県「マスク飲食認証実施店」(<https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.pref.kanagawa.jp%2Fdocuments%2F74774%2Fyoko0827.docx&wdOrigin=BROWSELINK>) 認証店舗として、適切に運用すること。

## 3 お客様の安全

### 1) 受付時

- ・バーベキュー場受付には、利用者の中に発熱や咳など異常が認められる場合は利用をお断りさせていただき旨を掲示する。
- ・利用者代表に対して利用者全員の体調に異常がないか確認し、記録する。
- ・手洗い場所には、液体石鹸等を用意する。
- ・店内入口や利用テーブル等に、飲食の最中以外は（食事中の会話含め）マスクの着用をお願いする旨掲示する。
- ・マスクを所望する利用者にはマスクを配布する。
- ・受付窓口で料金の支払い等をする際、順番待ちをする場合は、各人ができるだけ2 m（最低1 m）以上の間隔を空けるように誘導する（床に間隔を示すテープを貼るなど）。

### 2) テーブルサービス

- ・テーブルサービスで炭の入れ替え等を行うときは、マスクを着用し、お客様の側面に立ち、可能な範囲で間隔を保つ。
- ・飛沫感染・接触感染を防止するためにテーブル内の利用者毎に十分な距離をとるように要請する。
- ・1テーブルあたりの利用者数を6名に制限し、真正面を避けて配席する。

### 3) 会計処理

- ・現金の受け渡しが発生する場合には、手渡して受け取らず、コイントレイ（キャッシュトレイ）などを使用する。また、コイントレイは定期的に消毒するなど工夫する。
- ・飛沫を防止するために、レジとお客様の間にアクリル板等の仕切りを設置するなど工夫する。

#### 4 職員の安全衛生管理

- ・食品を扱う者の健康管理と衛生管理を徹底する
- ・職員は、各自が新型コロナウイルスを持ち込まないよう細心の注意を払う。
- ・職員は必ず出勤前に体温を計る。発熱や風邪の症状がみられる場合は、園長（副園長）にその旨を報告し、勤務の可否等の判断を仰ぐ。
- ・感染した職員、濃厚接触者と判断された職員の就業は禁止する。
- ・マスクやフェイスガードを適切に着用し、頻繁かつ適切な手洗いを徹底する。
- ・職員やその家族が過度な心配や恐怖心を抱かないよう、また風評被害や誤解などを受けないよう、現状を的確に職員に伝える（リスク・コミュニケーション）。
- ・職員のロッカールームや控え室は換気し、空調設備は定期的に清掃する。

#### 5 衛生管理

- ・受付は適切な換気設備の設置及び換気設備の点検を行い、徹底した換気を行う（窓・ドア等の定期的な開放等）。
- ・受付は清掃を徹底し、ドアノブ等、多数の人が触れる箇所は定期的にアルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウムで清拭する。また、BBQ場のテーブル、イス、パラソル等はお客様の入れ替わる都度、アルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウム、台所用洗剤（界面活性剤）で清拭する。
- ・バーベキュー卓上には原則としてもものを置かないようにする。また、お客様が入れ替わる都度、アルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウム、台所用洗剤（界面活性剤）で清拭する。
- ・火バサミ、調味料を貸し出した際には、使用前後にアルコール消毒薬等で清拭する
- ・トング等は利用者毎に消毒済みのものに交換し、トングの使用者には手袋の着用を促す。
- ・トイレは利用前に清掃し、ドアやレバー等の不特定多数が触れる箇所はアルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウムで清拭する。
- ・感染防止対策に必要な物資（消毒剤、不織布マスク、手袋、ペーパータオル等）の一覧表（リスト）を作成し、十分な量を準備しておくよう予め手配をしておく。
- ・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- ・食品残渣、鼻水、唾液などが付いた可能性のあるごみ等の処理は手袋・マスクを着用してビニール袋等に密封して縛り、回収する。マスクや手袋を脱いだ後は、必ず手を洗う。